

「道州の組織自治権に関するプロジェクトチーム」の概要

1 検討課題

全国知事会「道州制に関する基本的考え方」（19.1.18）で整理された具体的な検討課題のうち、次の3項目を担当。

- ・ 首長・議会議員の選出方法
- ・ 条例制定権（自治立法権）の拡充・強化
- ・ 道州の組織・機構のあり方

2 構成メンバー（17道府県知事、◎は座長）

北海道、秋田県、宮城県、新潟県、群馬県、茨城県、埼玉県、神奈川県、山梨県、◎愛知県、京都府、大阪府、広島県、香川県、高知県、大分県、宮崎県

3 これまでの活動実績と今後の予定

（1）平成19年度

「首長・議会議員の選出方法」及び「条例制定権（自治立法権）の拡充・強化」について検討の上、道州制特別委員会に検討状況を報告。

（2）平成20年度

「条例制定権（自治立法権）の拡充・強化」のうち、「道州条例と基礎自治体条例の関係」を中心に検討の上、道州制特別委員会に検討状況を報告。

（3）平成21年度

「道州の組織・機構のあり方」について検討。検討状況報告を取りまとめ、道州制特別委員会（次回は4月以降に開催）に提出予定。

《PTの平成21年度活動実績》

21. 8.28 PT幹事会開催（進め方・論点について協議）
22. 2. 3 PT幹事会開催（検討状況報告案について協議）
- 3.23 第7回PT会議開催（検討状況報告の取りまとめを協議）